

検査実施料新設のお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
 平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
 このたび、「保医発 0829 第 5 号」により、下記項目につき検体検査実施料が
 平成 26 年 9 月 1 日より新規適用されることになりましたので、ご案内いたします。
 取り急ぎご案内致しますので、宜しくお取り計らいの程お願い申し上げます。

敬白

***** 記 *****

■新規保険収載項目

検査項目名	実施料	判断料	点数区分	備考
可溶性メソテリン 関連ペプチド	220 点	生化(Ⅱ) 144 点	「D009」 腫瘍マーカ ーの「19」	ア.可溶性メソテリン関連ペプチドは、区 分番号「D009」腫瘍マーカーの「19」 腫瘍胎児性抗原(POA)の所定点数に準 じて算定する。 イ.本検査は、悪性中皮腫の診断の補助又 は悪性中皮腫であると既に確定判断さ れた患者に対して治療効果の判定若し くは経過観察を目的として実施した場 合に算定する。 ウ.本検査を悪性中皮腫の診断の補助を 目的として実施する場合は、以下のい ずれかに該当する患者に対して使用し た場合に限り算定する。この場合、本 検査が必要である理由を診療報酬明細 書の摘要欄に記載すること。 (イ) 石綿曝露歴があり、胸水、腹水等 の貯留が認められる患者 (ロ) 体腔液細胞診で悪性中皮腫が疑 われる患者 (ハ) 画像診断で胸膜腫瘍、腹膜腫瘍等 の漿膜腫瘍が認められる患者 エ.本検査を悪性中皮腫の治療効果の判 定又は経過観察を目的として実施する 場合は、悪性中皮腫であると既に確定 診断された患者に対して、本検査の結 果に基づいて計画的な治療管理を行っ た場合に限り、区分番号「B001」特 定疾患治療管理料の「3」悪性腫瘍特 異物質治療管理料の「ロ」を算定する。
ALK融合タンパク	2700 点	病理 150 点	「N005」 HER2 遺伝 子標本作製	ALK 融合タンパクは、非小細胞肺癌患 者に対して、ALK 阻害剤の投与の適応 を判断することを目的として、ブリッジ 試薬を用いた免疫組織染色法により病 理標本作製を行った場合に、当該薬剤の 投与方針の決定までの間に 1 回を限度 として本区分の「1」に準じて算定する。